

# 専 修 ・ 各 種 学 校 の 主 な 届 出 等

※各届出の窓口は専修・各種学校の所在地を所管する各（総合）振興局となります。

届出等名	添付書類	届出等の時期及び留意事項等
学則変更届	納付金、その他の事項に係る変更の場合	<p><b>【届出時期】</b> 学則を変更しようとするとき（※事前届出）</p> <p><b>【留意事項等】</b> ※各種学校の定員変更については、認可事項となりますので、手続きが異なります。 専修学校の総定員に変更が生じる場合は、学事課との協議が事前に必要となります。</p>
	定員変更 <sup>(※)</sup> 、学科内コースの設置に係る変更の場合	
	① 学則（新・旧）	
	② 変更条項対照表（新旧対照表）	
	③ 理事会の決議録の写し（原本証明を付すこと）	
	④ 評議員会の決議録の写し（原本証明を付すこと） ※寄附行為に定めのある場合に限る	
	⑤ 校地、校舎等の明細表	
	⑥ 校地、校舎等の位置図、配置図及び平面図 （変更部分を明示すること）	
校地等の変更届	校地のみ変更する場合	① 理事会の決議録の写し（原本証明を付すこと）
		② 評議員会の決議録の写し（原本証明を付すこと） ※寄附行為に定めのある場合に限る
		③ 校地、校舎等の明細表
		④ 校地の位置図、配置図 （変更部分を明示すること）
		⑤ 売買契約書、表示登記済の登記簿謄本の写し （原本証明を付すこと）
校舎等の変更届	校舎のみ変更する場合	① 理事会の決議録の写し（原本証明を付すこと）
		② 評議員会の決議録の写し（原本証明を付すこと） ※寄附行為に定めのある場合に限る
		③ 校地校舎等の明細表
		④ 校地校舎の位置図、配置図及び平面図 （変更部分を明示すること）
		⑤ 工事請負契約書及び建物引渡書の写し（売買契約書の写し） （原本証明を付すこと）
		⑥ 建築確認通知書及び検査済証の写し （原本証明を付すこと）
		⑦ 表示登記済の登記簿謄本又は登記済証の写し （原本証明を付すこと）

# 専 修 ・ 各 種 学 校 の 主 な 届 出 等

※各届出の窓口は専修・各種学校の所在地を所管する各（総合）振興局となります。

届出等名	添付書類	届出等の時期及び留意事項等	
校地校舎等の変更届	校地、校舎を同時に変更する場合	<b>【届出時期】</b> 学校の校地、運動場、校舎、体育館、寄宿舎その他直接教育の様に供する土地及び建物に関する権利を取得し、若しくは処分しようとするとき又は用途の変更、改築等によりこれらの現状に重要な変更を加えようとするとき <b>（※事前届出）</b>	
	① 理事会の決議録の写し（原本証明を付すこと。）		
	② 評議員会の決議録の写し（原本証明を付すこと） ※寄附行為に定めのある場合に限る		
	③ 校地校舎等の明細表		
	④ 校地、校舎等の位置図、配置図及び平面図 （変更部分を明示すること）		
	⑤ 校地、校舎等に関する契約書、表示登記済の登記簿謄本の写し （原本証明を付すこと）		
名称変更届	① 理事会の決議録の写し（原本証明を付すこと）	<b>【届出時期】</b> 学校の名称を変更しようとするとき <b>（※事前届出）</b>	
	② 評議員会の決議録の写し（原本証明を付すこと） ※寄附行為に定めのある場合に限る		
	③ 学則（新・旧）		
	④ 変更条項対照表（新旧対照表）		
位置変更届	学校を移転する場合	<b>【届出時期】</b> 学校の位置を変更しようとするとき <b>（※事前届出）</b>  <b>【留意事項等】</b> ※土地、建物が自己所有であることを証明する登記簿謄本又は登記事項証明書。 なお、校舎を新築した場合は、建築確認通知書の写し、売買により取得した場合は契約書の写しを添付すること。（原本証明を付すこと）	
			① 理事会の決議録の写し（原本証明を付すこと）
			② 評議員会の決議録の写し（原本証明を付すこと） ※寄附行為に定めのある場合に限る
			③ 学則（新・旧）
			④ 新旧対照表（変更条項対照表）
			⑤ 校地、校舎等の明細表
			⑥ 飲料水の証明書
			⑦ 夜間照明図（夜間に授業を行う場合）
			⑧ 土地の登記簿謄本及び地積図、登記事項証明書（※）
	⑨ 校地、校舎等の位置図、配置図及び平面図		
住居表示の変更の場合	① 学則（新・旧）		
	② 変更条項対照表（新旧対照表）		
	③ 住居表示の変更証明書（市町村からの通知書等）		
校長変更届	① 履歴書	<b>【届出時期】</b> 学校長を変更したとき <b>（※事後届出）</b>	
	② 校長の資格に関する書類		
	③ 就任承諾書		
授業停止届	① 理事会の決議録の写し（原本証明を付すこと）	<b>【届出時期】</b> 授業を停止しようとするとき <b>（※事前届出）</b>	
	② 評議員会の決議録の写し（原本証明を付すこと） ※寄附行為に定めのある場合に限る		